

平成18年9月21日
松愛会 寝屋川支部
担当 尾藤 宮永 中西

“2006年 秋のレクリエーション”

丹後半島「伊根の舟屋・日本三景 天橋立 景観の旅」ご案内

初秋とは申しますものの残暑厳しい今日この頃ですが、会員の皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

さて、恒例の秋のレクリエーションを迎えますが今年度は、『丹後半島方面の景観と日本海の幸を楽しむ』バス旅行の一日を、下記の通り企画致しましたので何卒お誘い合わせの上、多数の皆様のご参加をお待ち申し上げます。

記

- 実施日 ; 平成18年10月26日(木)
- 集合場所 ; 寝屋川市八坂公民館前 **午前8時10分集合(時間厳守)**
(寝屋川市駅を線路に沿って京都方面に約300mバス路線を左)
- 行き先 ; 丹後半島方面(伊根の舟屋・日本三景の天橋立)
- スケジュール ; 8:30 八坂公民館前出発(近畿・中国・舞鶴道)
11:30 伊根舟屋めぐり遊覧船
12:30 天橋立 一宮(昼食と傘松公園 景観散策)
14:50 海産物のショッピング(新鮮な魚介類のお買い物)
15:30 丹後ちりめんの里・宮津の地酒蔵(見学・ショッピング)
19:30 八坂公民館前到着予定(交通事情で遅れる事もあります)
- おみやげ ; 参加者全員におみやげプレゼント(お楽しみに!!)
- 参加費 ; 6500円(支部からの若干の補助があります)
- 申込方法 ; 郵便局の「振込取扱表」に下記口座番号(右詰め)と加入者名をご記入の上お振込みください。
口座番号
加入者名 田淵健二(松愛会 寝屋川支部)
- 申込締切 ; **平成18年10月10日(火)《先着80名様で締切させていただきます》**
- 取り消し日 ; 平成18年10月18日(水)〔以降は原則として返金いたしません〕
- その他 ; 雨天決行いたします、なお、万が一の為に健康保険証をご持参下さい。

- 問い合わせ先 ; 1班 尾藤 tel&fax 携帯
3班 宮永 tel&fax 携帯
7班 中西 tel&fax 携帯

* 当日の緊急連絡は上記3地区委員の携帯 tel に連絡下さい。

1号車 河合さん
牛原さん

伊根の舟屋到着時間「どんピタ賞」

2号車 滝本さん



松井物産 本店



丹後の鮮魚屋
橋立やまいち



酒談義承場「天の蔵」



丹後ちりめんの里



2006年 秋のレクリエーション

丹後半島の旅

(伊根の舟屋・天橋立・丹後ちりめんの里・丹後の地酒白嶺・酒呑童子蔵元)

2006・10・26



藤本支部長



伊藤副支部長



2号車世話役
中西地区委員



1号車世話役
宮永地区委員



伊根の舟屋めぐり



1号車



2号車

定例行事

第三十五回友呂岐会
(十一月三十日)
大阪高等裁判所、
天満天神繁昌亭へ

今回は裁判所見学と天満天神繁昌亭鑑賞ということ。双方とも関心が高く参加者は当初の計画を大幅に上回り百十五名であった。当日朝、大阪高等裁判所へ全員集合、大法院に入り平成二十一年度より実施予定の

裁判員制度の説明を受ける。とともに裁判官服を着用し裁判官席より傍聴席を望む体験をもさせていだいた(写真上)その後、実際にい

の裁判シーンを彷彿とさせるものであった。参加者の殆どの方が初めての体験でもあり大変興味深く見学できた。

午後からは、笑いの殿堂と言われる「繁昌亭」へ移動し、生の落語を堪能した。一方、繁昌亭入り口では、落語家自らが客を送り迎えし、上方落語を盛り上げていこうとする意気込みが随所に見られ頼もしく感じた

二台で中国道、舞鶴道を経て宮津から伊根へ向う。伊根舟屋めぐりの遊覧船ではカモメやトンビを相手に戯れる。

船屋の風情は原田泰治の素朴画を思わせる。天橋立に戻り昼食の後、傘松公園展望台より股のぞきで絶景を楽しむ。「他人の股はのぞかないで！」とガイドさんの言葉に一同大爆笑。

元伊勢宮、丹後ちりめんの里(資料館)、宮津の地酒蔵見学と試飲など盛沢山の内容と、車中での「到着時間当てゲーム・ビンゴゲーム・常識クイズ」など、大満足の日であった。担当地区委員の温かい配慮に感謝。



繁昌亭内

秋季レクリエーション
伊根・天橋立・宮津

十月二十六日紅葉の季節には少し早かったが天候は上々。総勢八十五名はバス



天橋立 傘松公園

一〇四回 史跡巡り

十一月九日十時にモノレール大日駅をスタートし、西向寺、教応寺、飛来神社、佐太樋門跡など守口市北西部の史跡十ヶ所を見学しました。



西向寺 本堂

西向寺では本堂にて、明治初期に起こった仏教の排斥と寺院の破戒思想や「廃仏毀釈」運動等の法話を甘い抹茶を頂きながら住職よりお聞きしました。

教応寺では有名な諺「キジも鳴かずば射たれまい」に因む梵鐘も見ることが出来ました。(詳しくは史跡巡り余話を参照) 行程は、僅か三キロメートルでしたが身近な所に意外な史跡を見ることができ、興味深い一日でした。

参加者の感想

史跡めぐり雑感

九班 坂井隆司

私にとつて、史跡とは無縁と認識していたが、身近に先輩達の足跡が数多く残っていることを知り、認識も新たに参加しています。

大阪高等裁判所記

三班 石黒 勇

裁判所というのは事件、事故に遭遇しない限り、行く場所ではないが、その殆ど行く可能性のない高等裁判所を見学する機会を得た。

初めて参加して

五班 森口敬子

今年、地区委員になった主人と共に初めてレクリエーションに参加させてもらいました。何度目かの天橋立も、初めて見る伊根の舟屋もゆっくりと感じることが出来、新たな感動でした。普段運転手の私には車中からの景色も新鮮でした。何度かの休憩の出発時間も正確、さすが松下OB。バスの中も退屈させず幹事さん有難うございました。

その日は小法廷で詐欺と、傷害の二つの事件を傍聴し、社会の縮図、社会の一端を垣間見た。二年後は裁判員制度が導入されるといふ。

いつなときまた、裁判所に行く事になるかも知れない。その意味でも意義のある見学会であった。当日、裁判員の法服を着て撮ってもらった写真は一生の記念でもある。